

# 仲田パートナーズ会計週刊FAX通信

発行所：税理士法人 仲田パートナーズ会計  
〒223-0053 横浜市港北区綱島西 1-17-22  
TEL 045-542-3566 FAX 045-542-3516  
E-mail: daihyou@nakada-partners.or.jp  
URL: http://www.nakada-partners.or.jp

発行日2020年 1月14日(火)

## 今週のことば

### MaaS (マース)

アプリ1つで出発地から目的地までの全ての交通サービスを最適に組み合わせ検索・予約・決済等を一括で行うサービス。全国各地で実証実験が始まっている。

## 今週のコよみ ご自分の予定を確認して下さい

1/13(月) 赤口 成人の日、卓球全日本選手権、サッカー高校選手権決勝
14(火) 先勝
15(水) 友引
16(木) 先負
17(金) 仏滅 防災とボランティアの日、阪神大震災から25年
18(土) 大安
19(日) 赤口

## 先週の株と為替

	日経平均株価	円(対米ドル)
1/6(月)	23,205 ▼452	108.10 △1.04
7(火)	23,576 △371	108.32 ▼0.22
8(水)	23,205 ▼371	108.41 ▼0.09
9(木)	23,740 △535	109.34 ▼0.93
10(金)	23,851 △111	109.56 ▼0.22

## 令和2年1月から変わる制度等(税制以外)

◎ハローワークの利用方法の変更……ハローワークのシステムとインターネットサービスが新しくなり、①求人票の様式が変わり、掲載する情報が詳細になる、②ハローワーク内のパソコン(検索・登録用端末)とインターネットサービスが一括化され、同じ求人情報が公開される、③インターネットサービスで「求人者マイページ」を開設することで、会社のパソコンから求人申込みや内容変更などができるようになります。

◎Windows7のサポート終了……マイクロソフト社が提供するWindows7のサポートが1月14日に終了し、不具合や脆弱性が発見された場合でもセキュリティ更新プログラムが提供されなくなります。なお、Win7の「プロフェッショナル」と「エンタープライズ」は拡張セキュリティ更新プログラム(ESU)を購入した場合、緊急又は重要なセキュリティ更新プログラムの提供が受けられます。

◎法人番号等の公表時期の短縮……法人番号の指定を受けた法人等の基本3情報(商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、法人番号)が「国税庁法人番号公表サイト」に公表される時期について、1月14日から法人番号を指定後(従来は通知後)に公表されます。

◎令和2年以降の「国民の祝日」……新天皇即位に伴い、「天皇誕生日」は2月23日になります。また、10月第2月曜日の「体育の日」が「スポーツの日」に名称変更されます。なお、東京オリンピックが開催される令和2年に限り、「海の日」は7月23日、「スポーツの日」は7月24日、「山の日」は8月10日になります。

■この記事の詳細は、情報BOX201502

## スマホ申告の対象範囲の拡大等

国税庁ホームページの「確定申告書等作成コーナー」では、パソコンやスマートフォンで申告書の作成やe-Taxによる送信ができます。

これまでスマホ専用画面の利用は、給与所得者(年末調整済み1か所)で医療費控除又は寄附金控除を適用する方に限られていましたが、令和元年分からは、2か所以上の給与所得がある方、年金収入や副業等の雑所得がある方なども対象となり、全ての所得控除で利用できるようになるなど対象範囲が拡大しました。

また、スマホからマイナンバーカードを利用したe-Tax送信が可能になります(マイナンバーカードとマイナンバーカード対応スマホが必要)。

## 「不動産の使用料等の支払調書」の提出

法人は個人に対して、その年中に支払った不動産の使用料(事務所の家賃等)が合計15万円を超える場合に、「不動産の使用料等の支払調書」を提出する必要があります。

法人に対して支払う家賃や賃借料については不要ですが、権利金や更新料等については提出が必要です。なお、家賃等の支払先が管理会社でも、貸主が個人であれば提出が必要となります。

★納期の特例を受けている企業の源泉所得税(7月～12月分)の納付期限は1月20日(月)です。

## 詳細請求手順

情報BOX番号が付いている記事の詳細情報は下記の手順で取り出すことができます。【無料】

①03-3940-6000へTEL(プッシュ回線)。

②記事下のBOX番号を入力し#。

③取り出し先のFAX番号を入力し#。

※アナウンスのガイドに添って入力して下さい。

## 令和2年1月から変わる主な制度等（税制以外）

## ◆ハローワークの利用方法等の変更

令和2年1月6日にハローワークのシステムとハローワークインターネットサービスが新しくなり、次のように変わります。

- ①求人票の様式が A4 片面から A4 両面に変わり、掲載する情報量が増えたことで、より詳細な求人情報や事業所情報を求職者に提供できるようになります。
- ②ハローワークインターネットサービスとハローワーク内のパソコン（検索・登録用端末）が一本化され、求人情報の内容や検索方法が同じになります。
- ③ハローワークインターネットサービス上に「求人者マイページ」を開設することで、会社のパソコンから求人申込みや、求人内容の変更、事業所情報の変更、募集停止などが利用できるようになります。また、事業所の外観、職場風景、取扱商品などの画像情報の登録・公開なども可能です。

## ◆Windows 7のサポート終了

Microsoft 社は令和2年1月14日にWindows 7のサポートを終了し、セキュリティ更新プログラムや有償サポートなどの提供が受けられなくなります。

サポート終了後もWindows 7がインストールされているデバイスを使い続けることはできますが、セキュリティ更新プログラムが提供されなくなり、マルウェアの感染やフィッシング詐欺、情報漏えいといったリスクが高まりますのでWindows 10などの最新のオペレーティングシステムにアップグレードすることが推奨されます。

なお、サポート終了後も運用上、Windows10などに置き換えることができない場合の最終手段として、Windows7の「Professional」と「Enterprise」を対象に最大3年間（2023年1月まで）、有料で緊急又は重要なセキュリティ更新プログラムを提供する「拡張セキュリティ更新（ESU）プログラム」が利用できます。ESUはMicrosoftのパートナーであるCSP（クラウドソリューションプロバイダー）経由で購入可能です。

## ◆法人番号等の公表時期の短縮

国税庁は、法人番号の指定を受けた法人等の基本3情報（商号又は名称、本店又は主たる事務所の所在地、法人番号）を「国税庁法人番号公表サイト」において公表していますが、これまでは法人番号を指定し、その法人に対し法人番号を通知した後、公表することとされていました。

「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律施行令」の改正により、令和2年1月14日以後、法人番号の指定を受けた法人等の基本3情報については、法人番号の指定後、公表することとされました。改正後の公表時期は、設立登記完了日の1～2稼動日後となります。

## ◆令和2年以降の「国民の祝日」

・天皇の退位等に関する皇室典範特例法により、国民の祝日に関する法律が一部改正され、「天皇誕生日」は2月23日になります。

・国民の祝日に関する法律の一部改正により、10月第2月曜日の「体育の日」の名称が「スポーツの日」に改められ、その意義は「スポーツを楽しみ、他者を尊重する精神を培うとともに、健康で活力ある社会の実現を願う」とされました。

・東京オリンピック・パラリンピック競技大会の円滑な準備及び運営に資するため、国民の祝日に関する法律の特例が設けられ、令和2年（2020年）に限り、7月第3月曜日の「海の日」は7月23日に、10月第2月曜日の「スポーツの日」は7月24日に、8月11日の「山の日」は8月10日になります。

## ◆業務改善助成金の拡充

業務改善助成金は、中小企業・小規模事業者が生産性向上のための設備投資（機械設備、POSシステム等の導入）などを行い、事業場内最低賃金を一定額以上引き上げた場合、費用の一部を助成する制度で、令和2年1月6日から次のように拡充されました。

①地域別最低賃金850円未満の32県のうち、事業場内最低賃金850円未満で、事業場規模100人以下の事業場を対象に、25円コース、60円コース、90円コースが追加されました。

②現行の30円コースの対象事業場の規模が30人以下から100人以下に拡大されました。

※申請期限は令和2年1月31日ですが、新規に追加されるコースは申請期限の延長を予定されています。